

# 仕 様 書

## 1 件 名

自動体外式除細動器（AED）の借上げ

## 2 数量

14器

## 3 契約期間等

- (1) 契約期間：契約締結の日から令和12年7月31日まで
- (2) 借入期間：令和7年8月1日から令和12年7月31日まで

## 4 借入場所

広島市消防局警防部救急課（広島市中区大手町五丁目20番12号）

※ 上記場所に納品後、別紙の設置場所で使用する。

## 5 機種・型式等

### (1) 本体

次のいずれかとする。

- ア 日本光電社製 AED - 3100 カルジオライフ
- イ フィリップス社製 ハートスタートFRx+e
- ウ フクダ電子社製 ベネハートC1A
- エ 旭化成ゾールメディカル社製 ZOLL AED3

### (2) 付属品

- ア 専用キャリングケース…………… 各1個（標準付属品含む。）
- イ 除細動パッド…………… 各3組
- ウ バッテリー…………… 各1個
- エ 小児用キー（ハートスタートFRx+eの場合）…各1個

### (3) その他

- ア JRC（日本版）ガイドライン2020に準拠した表示・音声ガイドであること。
- イ 使用時の音声ガイドは、日本語であること。
- ウ 本体（バッテリーを含む。）は、毎日自動的にセルフテストを行い、異常時にステータスインジケータ等で目視にて確認できる機能又は電子メールで発注者へ通知する機能を有すること。

## 6 搬入・引き渡し等

- (1) 前記3(2)に示す借入開始日までに完全に使用できる状態で、引き渡しを行うこと。
- (2) 搬入時に、必要に応じて設定の調整等を行い、本市係員の確認を受けること。
- (3) 搬入、調整及び契約期間満了後の引き取り並びに処分等に係る経費は、全て受注者の負担とする。

## 7 維持管理

- (1) 受注者は、契約期間である5年間リース物件を良好な状態に保つため、バッテリー（各1個）及び除細動パッド（各3組）を使用期限に応じて無償で定期交換すること。  
ただし、除細動パッド使用時の補充は、発注者が行うこととする。  
なお、交換日程及び交換方法については、発注者と調整の上決定するものとし、定期交換品の交換時期が近付いた場合は、受注者から発注者に電話連絡すること。
- (2) 受注者は、発注者から故障等の連絡を受けたときは、速やかにこれを修理するなど適切な処置を行い、その結果について発注者に報告するものとする。
- (3) 契約期間中、通常の使用において故障・不具合等が発生した場合は、当該修理期間中、速やかに代品を準備のうえ、無償で修理・交換等を行うこと。
- (4) 受注者は、賃貸借契約約款第4条に定める発注者の承諾を得たときは、維持管理業務の全部又は一部を再委託することができる。この場合において、受注者は、再受託者との契約書に発注者の指示する条件を付さなければならない。

## 8 契約代金の支払い

- (1) 契約金額は、1か月あたりの賃貸借料とする。
- (2) 賃貸借料は、給付を完了した月ごとに支払うこととし、適法な請求のあった日から30日以内に支払うこととする。

## 9 その他

本仕様書に疑義が生じたとき、又は定めのない事項は、本市と協議のうえ決定する。

## 設置場所及び設置期間

## 1 設置場所

設置場所	数量
中消防署本署	1
中消防署白島出張所	1
東消防署本署	1
東消防署福田出張所	1
南消防署本署	1
南消防署日宇那出張所	1
南消防署似島出張所	1
南消防署東本浦出張所	1
西消防署本署	1
安佐南消防署本署	1
安佐北消防署本署	1
安佐北消防署安芸太田出張所	1
安芸消防署本署	1
佐伯消防署本署	1
計	14

## 2 設置期間

令和7年8月1日～令和12年7月31日